

「情報公開文書」

課題名：NGS を用いた希少難病家系の網羅的ゲノム解析の追加研究

1. 研究の対象

- 過去に東京慈恵会医科大学附属病院（本院・葛飾医療センター・第三病院・柏病院）小児科において、別の研究あるいは診療目的で血液等の検体が採取され、現在もその残余検体が保管されている患者さんのうち、未解決の遺伝学的背景があるとされた未診断症例の方。

2. 研究期間

2020年5月（倫理委員会承認後）～2027年3月

3. 研究目的

既存の先行研究より得られた試料と情報を元に新たに網羅的ゲノム解析（全ゲノム配列解析）を追加実施するとともに症状や検査データを含む医療情報を統合分析し、原因となる遺伝子バリエーション候補を選定することを研究目的とする。それにより、病気の発症や薬剤の効果の違いに関連を見出し、病気の診断や、将来的には予防法や治療法の開発などに貢献できることが期待される。

4. 研究方法

NGS を用いた希少難病家系の網羅的ゲノム解析の追加解析を実施する。試料（血液または唾液。ときに頬粘膜、臍帯血、毛根、爪、歯牙、尿沈渣、皮膚、骨髓血、固形腫瘍生検、手術摘除残余標本の一部など）には、先行研究において入手するもの、それを加工したもの（抽出された DNA/RNA、樹立された細胞株など）、もしくは新しく入手したものを用いる。これらの試料から、次世代シーケンシング（NGS）のためのサンプル調製を行う。NGS により新規に DNA または RNA 配列の情報を創出する。これにより先行研究とは異なる種類の配列情報（全ゲノム配列など）を入手する。すでに NGS により得られたデータがある場合はこれを利用することもある。得られた配列情報に既存の文献情報や遺伝子発現データベースなどからの情報を付与する。表現型とバリエーションの組み合わせを加味したバイオインフォマティクスによる候補バリエーションのさらなる優先付を行う。得られた有力な候補バリエーションについては各既存の研究の枠組みあるいは本課題により分子生物学的解析などによる機能解析でその妥当性を検証し病態解明や治療方法の開発の可能性を探る。そのため一部の症例では試料をアステラス製薬に提供し iPS 細胞樹立・分化実験を含めた機能解析を行う。全遺伝子・全ゲノムに対する網羅的ゲノム解析には CGH マイクロアレイ法、（ショートリー

ド・ロングリード) エクソームシーケンス・全ゲノムシーケンス、RNA シーケンス、ChIP シーケンスなどが含まれる。またこれらの確認として適宜サンガーシーケンスや RNA (及び逆転写した cDNA) のシーケンス解析を行う。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢、病歴、検査データ、40 箇所未満の候補バリエーション、全エクソンシーケンスデータ、全ゲノムシーケンスデータ 等

6. 外部への試料・情報の提供

アステラス製薬株式会社と共同研究のため、5. で示した情報のうち、性別、年齢、病歴、検査データ、40 箇所未満の候補バリエーション、ならびに個人識別符号に該当しない配列情報を、個人を特定できない範囲でアステラス製薬株式会社に提供します。情報は匿名化をしておき、その対応表は当科の研究責任者が保管・管理します。

一部の検体の網羅的ゲノム解析について、タカラバイオ株式会社、日本ジェネティクス株式会社、株式会社アンテグラル、BGI JAPAN 株式会社、大阪大学・微生物病研究所・遺伝情報実験センターなどに業務委託します。また一部の検体の iPS 細胞樹立・分化実験などの機能解析に関してアステラス製薬より株式会社リプロセル、アクセリード株式会社などに業務委託します。匿名化をした上で、検体を提供時に患者情報が付与されないようにし、委託先とは秘密保持契約を締結します。

7. 研究組織

東北大学大学病院小児科 菊池 敦生

アステラス製薬株式会社 アドバンストインフォマティクス&アナリティクス 角山和久

成育医療研究センター 要 匡

神奈川県立こども医療センター 黒澤 健司

弘前大学 照井 君典

山形大学 三井 哲夫

東京慈恵医科大学 大石 公彦

宮城県立こども病院 萩野谷 和裕

東北医科薬科大学 福與 なおみ

新潟大学 齋藤 昭彦

順天堂大学医学部附属順天堂医院 西岡 将基

順天堂大学医学部附属静岡病院 島田 姿野

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター 高橋 幸利

群馬大学 滝沢 琢己

➤ 研究協力機関

国立療養所岩手病院

8. 研究資金と利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、アステラス製薬株式会社との共同研究契約に基づき受け入れた研究費を使用します。

本研究の責任者である菊池助教および分担者である田宮教授、高山准教授はアステラス製薬株式会社との共同研究講座である希少難病ゲノム共同研究講座に所属（兼任）しており、当該共同研究契約に基づき、アステラス製薬株式会社より研究費を受け入れています。なお、研究分担者の菊池敦生助教は、同講座に20%の割合で専任※として所属します（2022年4月～2024年3月）。また、研究分担者の仁宮助教、呉繁夫学術研究員、京坂学術研究員は同講座所属（専任）※です。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係に追加・変更が生じた場合は所属機関において利益相反の管理を受けることにより、本研究の企業等と利害関係について公正性を保ちます。

※専任：東北大学にて雇用（人件費は、アステラス製薬(株)から受け入れ）

兼任：東北大学にて雇用 ※東北大学における共同研究講座制度については、以下をご参照ください。

https://www.rpip.tohoku.ac.jp/jp/information/kyodo_koza/

なお、本学の研究者は東京慈恵会医科大学の利益相反管理規定を遵守し、利益相反管理委員会への手続きを行っています。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません、またアステラス製薬株式会社（研究責任者；アドバンストインフォマティクス&アナリティクス 角山 和久）が情報を受領した後に同意撤回を希望される際にはアステラス製薬株式会社には以降は情報を提供

せず、提供済みの情報は削除しますので、下記の連絡先までお申出ください。いずれの場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東京慈恵会医科大学附属病院	研究責任者	おおいし きみひこ 大石 公彦（小児科 教授）
	窓口担当者	つのがい としき 角皆 季樹（小児科 助教）
	連絡先	03-3433-1111（小児科医局：3321）
	個人情報保護相談窓口	03-5400-1272（直通） 午前9時～午後4時／休診日を除く
東京慈恵会医科大学附属葛飾医療センター	研究責任者	たかはた のりこ 高島 典子（小児科 講師）
	連絡先	03-3603-2111（小児科医局：5971）
	個人情報保護相談窓口	03-3603-2111（内線：5910） 午前9時～午後4時／休診日を除く
東京慈恵会医科大学附属第三病院	研究責任者	あかし けんいち 赤司 賢一（小児科 助教）
	連絡先	03-3480-1151（小児科医局：3181）
	個人情報保護相談窓口	03-3480-1151（内線：3710） 午前9時～午後4時／休診日を除く
東京慈恵会医科大学附属柏病院	研究責任者	なんば ひろゆき 南波 広行（小児科 助教）
	連絡先	04-7164-1111（小児科医局：3321）
	個人情報保護相談窓口	04-7164-1111（内線：2183） 午前9時～午後4時／休診日を除く
遺伝子解析研究苦情相談窓口		03-5400-1234 午前9時～午後5時／休日・祝日を除く

研究全体の研究代表者：

東北大学病院 小児科 菊池 敦生
〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1
TEL 022-717-7287

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

上記の連絡先の表内の、各附属病院の「個人情報保護相談窓口」までご連絡ください。

なお、以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合